

瑠璃

RURI

TKC東京5会研修所  
「東京税理士会認定研修」～東京税理士会認定～「平成27年度消費税改正」を  
開催しました！

平成27年11月26日（木） 於：グランドヒル市ヶ谷3F瑠璃東

TKC東京5会（東・東京会、東京都心会、東京中央会、城北東京会、西東京山梨会）では、東京税理士会より認定をいただき、年間11回の研修会の開催を予定しております。（本研修は東京都心会が担当）

平成27年度5回目の研修を11月26日（木）に熊王征秀先生を講師にお迎えし、「平成27年度消費税改正」を開催し、128名（当会は33名参加）の税理士が参加しました。



熊王 征秀 先生

研修テーマ「平成27年度消費税改正」

研修講師：税理士 熊王 征秀（くまおう まさひで）先生

聴きどころ

平成27年度消費税改正の目玉商品である国際電子商取引に関する課税制度は、本年10月1日以後の取引について適用することとされています。改正法令と改正通達、さらには国税庁のQ&Aを参考に、早急に改正に向けた準備が必要です。

本研修では、この国際電子商取引の課税制度について実務のポイントを確認するとともに、軽減税率制度の行方についても、解説いただきました。

- 1 平成27年度消費税改正～国際電子商取引に関する取扱いを中心に
- 2 任意の中間申告制度
- 3 課税標準額に対する消費税額の特例

